

平成31年度

観光庁関係  
予算概算要求概要

平成30年8月

観光庁



# 目 次

1. 平成31年度観光庁関係予算概算要求総括表	1
2. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	2
3. 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施	
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	
・戦略的な訪日プロモーションの実施	5
・MICE誘致の促進	7
・相互交流の拡大に向けた若者の海外体験促進事業	8
・AI（人工知能）等導入による旅行サービスの高度化事業	8
・観光産業における人材育成事業	9
・テーマナビゲーター育成事業	10
・通訳ガイド制度の充実・強化	10
・宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業	11
・健全な民泊サービスの普及	12
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	13
・テーマ別観光による地方誘客事業	15
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	16
・ユニバーサルツーリズム促進事業	17
(4) 観光統計の整備	18
4. 東北の復興（復興枠）	
・東北観光復興対策交付金	19
・JNTOによる東北観光復興プロモーション	20
・福島県における観光関連復興支援事業	20
5. 参考資料	21

# 1. 平成31年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	31年度 要求額 (A)	うち優先 課題推進 枠	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
○ 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	48,000	0	6,000	8.00
○ 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施	25,218	6,411	20,627	1.22
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	14,084	6,411	9,468	1.49
戦略的な訪日プロモーションの実施	12,675	6,411	8,711	1.46
MICE誘致の促進	390	0	201	1.94
相互交流の拡大に向けた若者の海外体験促進事業	50	0	0	皆増
AI(人工知能)等導入による旅行サービスの高度化事業	50	0	0	皆増
観光産業における人材育成事業	421	0	315	1.34
テーマナビゲーター育成事業	70	0	0	皆増
通訳ガイド制度の充実・強化	70	0	26	2.70
宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業	150	0	107	1.40
健全な民泊サービスの普及	209	0	109	1.92
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	2,572	0	1,999	1.29
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	2,500	0	1,848	1.35
テーマ別観光による地方誘客事業	73	0	151	0.48
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	7,782	0	8,550	0.91
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	7,760	0	8,532	0.91
ユニバーサルツーリズム促進事業	22	0	18	1.26
(4) 観光統計の整備	779	0	610	1.28
○ その他(経常事務費等)	750	0	923	0.81
合 計	73,968	6,411	27,550	2.68

## 東北の復興(復興枠)

東北観光復興対策交付金	3,265	0	3,265	1.00
JNTOによる東北観光復興プロモーション	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00
合 計	4,565	0	4,565	1.00

総 計	78,533	6,411	32,115	2.45
-----	--------	-------	--------	------

※本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※「国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開」の前年度予算額には、平成31年度から観光庁に一括計上することとなった国際観光旅客税を財源とする経費の他省庁計上分を含む。

## 2. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 48,000百万円

- 国際観光旅客税を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(「国際観光振興法」)第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。
- 国際観光旅客税を充当する施策については、「国際観光旅客税(仮称)の用途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。  
具体的な施策に関し、観光戦略実行推進タスクフォースにおける累次の検討が行われ、観光ビジョン実現プログラム2018(平成30年6月12日観光立国推進閣僚会議決定)等が策定されるなど、検討が進められているところである。
- 平成31年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。

### 1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
- ・公共交通利用環境の革新等
- ・ICT等を活用した多言語対応等
- ・旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築

等

### 2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- ・欧米豪を対象としたグローバルキャンペーン
- ・デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化

等

### 3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
- ・文化財の観光資源としての開花
- ・国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
- ・魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
- ・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり
- ・新たな観光資源の開拓
- ・世界水準のDMOの形成・育成

等

# 事業のイメージ

## 1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等  
 旅客が行う諸手続や、空港内外の動線を一気に通貫で円滑化・高度化し、旅客満足度を向上



## 2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

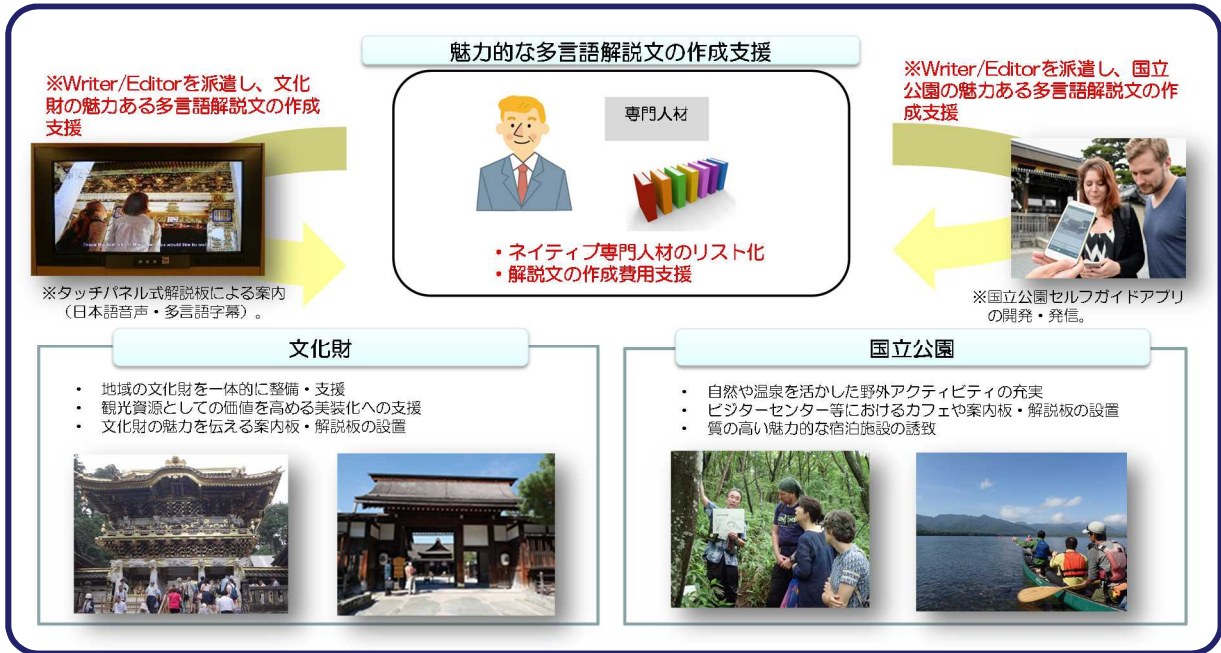
- デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化  
 ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報を活用したプロモーションの高度化



### 3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

#### ○文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備

旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な多言語解説を整備することで、訪日外国人の観光地での体験満足度の向上を図る。



### 3. 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施

#### (1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化

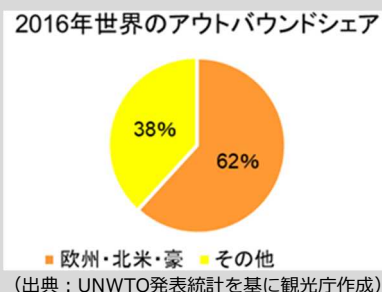
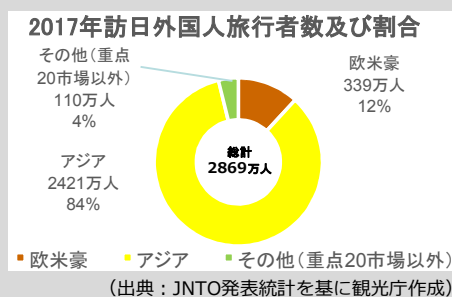
##### ○ 戦略的な訪日プロモーションの実施

(国際観光課)

##### 要求額 12,675百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

- 2020年訪日外国人旅行者数4000万人等の目標達成に向け、欧米豪をはじめとした全世界からの誘客を実現。
- 2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の目標達成に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えた新たなプロモーションを展開。

##### ■現状①：日本へのインバウンドの84%はアジアであるが、世界のアウトバウンドの62%は欧米豪地域が占める

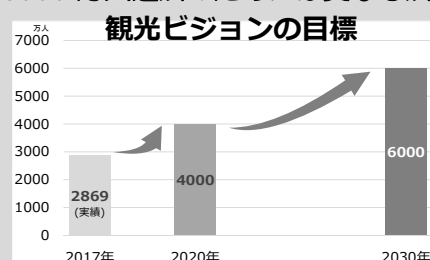


##### 欧米豪市場からの取り込みが不十分

##### 【施策の方向性①：国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底】

- ・欧米豪市場へのプロモーションの強化とアジア市場からの更なる誘客のため、国別戦略に基づくきめ細やかな市場別プロモーションを徹底。
- ・欧米豪市場では、国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。
- ・日本のインバウンド全体の多くを占めるアジア市場では、リピーターを含め更なる誘客促進のため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施。

##### ■現状②：訪日者数は近年順調に増加。一方、2030年6000万人達成のためには更なる成長が必要。



##### 2030年6000万人を着実に達成するとともに、更に伸ばしていくためには、幅広い市場からの誘客が重要であり、新たな市場からの誘客促進に向けた取組が必要。

##### 【施策の方向性②：新たな市場からの誘客促進に向けた取組の推進】

- ・2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の目標を見据え、重点市場の追加に向けた試行的なプロモーションの実施、富裕層の誘客拡大に向けたプロモーションの強化等、新たな市場からの誘客拡大に向けた取組を推進。



## ① 国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底

重点 20 市場からの更なる誘客のため、国別戦略を徹底し、旅行ニーズに応じたきめ細かな市場別プロモーションを実施する。

### 【欧米豪地域】

旅行期間が長く消費額の大きいロングホールの誘客を強化するため、国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。

#### ○ より戦略的な広告・宣伝の展開

- 現地コンサル・PR会社の知見を活用したプロモーションの高度化
- 関係者の訪日招請による、メディア・SNS等を通じた効果的な情報発信の強化
- 市場閑散期・経路便等の対応のため、航空会社等との共同広告の強化
- 訴求力の高い国際的な大規模旅行博等への出展の拡大
- 地方や新たな日本の魅力を伝える旅行業者の育成（訪日招請、ウェブ研修等）

### 【アジア地域】

既に旅行先としての認知度が高く、日本のインバウンド全体の84%を占めるアジア地域からの更なる誘客を促進するため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施。

#### ○ より戦略的な広告・宣伝の展開

- 日本の多彩な魅力を提示するテーマ旅行のPRを強化
- リピーター向けの訪問先として地方部の魅力を訴求
- 各国で普及しているSNS等を活用したタイムリーな情報発信



## ② 新たな市場からの誘客促進に向けた取組の推進

既存重点 20 市場別の訪日プロモーション事業等に加え、訪日インバウンドの成長が見込まれる市場を新重点市場候補地（10市場）に設定し、当該市場において重点市場化に向けた市場調査や先行試行的なプロモーション等を実施。

#### ○市場調査や先行試行的なプロモーションの実施

- 市場動向調査
- 現地消費者向け旅行博への出展
- 海外広告宣伝の実施
- 旅行会社やメディア向けセミナーの実施
- レップを活用(※)した現地での情報発信 等



<現地消費者向け旅行博出展>



<海外広告宣伝の実施>

(※) JNTOの現地事務所が存在しない地域等において、現地の事業者等が代理で情報収集や訪日プロモーション活動を実施すること。

#### ○富裕層の誘客拡大に向けたプロモーションの強化

## ③ 日本政府観光局（JNTO）の体制強化

上記のプロモーションの高度化及び戦略的誘客の実現に向けて、JNTOの体制強化を引き続き進める。

**要求額 390百万円、12,675百万円の内数(JNTO運営費交付金)**

MICEの更なる国際競争力強化を図るため、官民総力を挙げて、国際競争力の強化、国内主催者の取組支援強化、満足度の高いコンテンツ・プログラムの開発促進及び地域力・人材力の強化に向けた取組を行う。また、オリパラ等、大規模なMICE開催に向け、日本への注目度が高まる機会を生かし、MICE開催地としての日本の認知度向上と需要喚起を図るため、年間を通じた大規模なグローバル・ブランド・キャンペーン等を展開する。

### MICE誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上

目標：MICE関連訪日外国人消費相当額 2030年度8,000億円（2020年度3,000億円）

- ◆ 国際競争力の強化
  - ・コンベンションビューローの機能強化
- ◆ 国内主催者の取組支援強化
  - ・国内で開催される国際会議の一層の「国際化」支援
- ◆ 満足度の高いコンテンツ及びプログラムの開発促進
  - ・地域貢献型プログラムを含むMICEの普及・促進
  - ・先進的テクノロジー技術等の活用促進
- ◆ 地域力及び人材力の強化
  - ・MICE開催効果の地域への普及・啓蒙 等

開催件数の増加、外国人参加者の増加、外国人滞在消費額の増加、地域活性化効果の増大

### JNTOのマーケティング展開

- ◆ データを活用したマーケティング機能の高度化
- ◆ 日本のMICEブランドを活用し、年間を通じた大規模キャンペーンを展開
- ◆ 国際会議を誘致する者を支援するMICEアンバサダープログラムの拡充
- ◆ 来訪者データを活用したMICE見本市出展、商談会・セミナー事業の効率的な展開
- ◆ ミーティング、インセンティブ分野拡大に向けた誘致開催の支援
- ◆ MICE人材育成の強化

日本のMICE開催地としての認知度向上・具体的な誘致案件の発掘



日本MICEブランドの活用例



海外MICE専門見本市



MICEセミナー

## ○ 相互交流の拡大に向けた若者の海外体験促進事業（新規）

（参事官（旅行振興担当））

**要求額 50百万円**

次代を担う若者の「海外体験」の促進を通じて、各国との相互交流をさらに拡大するため、若者の意識調査、効果的な旅行形態の調査等を踏まえた海外旅行のモデル創出を行う。

### 事業内容

若者の海外旅行への意欲が低下している現状を踏まえ、従来のレジャー目的での海外旅行に対して、現地での異文化体験・社会的活動等自己研鑽の要素が強い「海外体験」を目的とした海外旅行を促進するため、各種調査を踏まえたモデル創出を行い、相互交流を拡大する。

（調査項目の例）

- ・学校における旅行経験豊富な講師による講義及び学生の意識調査
- ・産業界において求められる「海外体験」のニーズ調査
- ・海外旅行等への「積極的行動層」に該当しない若者にとっての効果的な旅行形態の調査



**教育、自己研鑽、  
能力向上の要素を  
組み込んだ海外旅  
行モデルの創出**

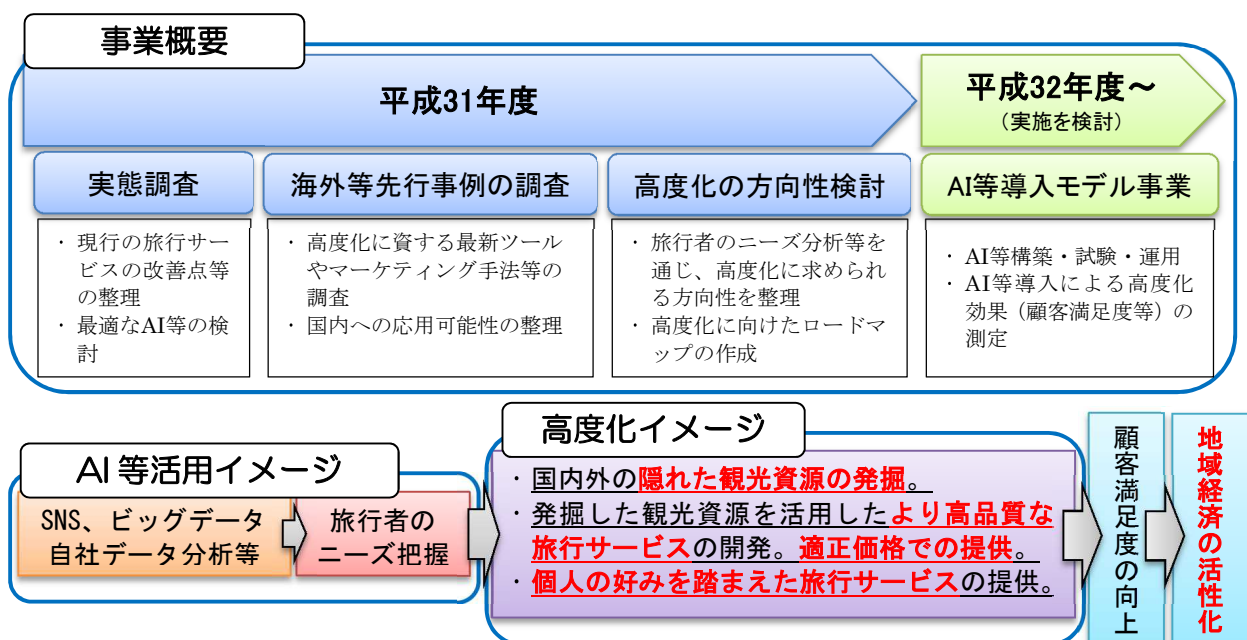


## ○ AI(人工知能)等導入による旅行サービスの高度化事業（新規）

（参事官（旅行振興担当））

**要求額 50百万円**

旅行形態が多様化する中、国内の観光産業が旅行者のニーズに的確に応えるため、AI（人工知能）ツール等を活用した旅行者のニーズ把握を通じた旅行サービスの高度化を実現するべく、海外等の先行事例の調査等を実施する。



## ○ 観光産業における人材育成事業

(参事官(観光人材政策担当))

**要求額 421百万円**

観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、観光産業に携わる人材が質・量両面において不足している。そのため、トップレベルの経営人材、観光産業を担う中核人材、即戦力となる実務人材の各層において、観光産業の担い手の育成を図る。

### 我が国の観光産業をけん引するトップレベルの経営人材の育成

#### ■カリキュラムのブラッシュアップ、広報周知の強化

2016 (平成28) 年	文科省認可 2017 (平成29) 年	観光MBA設置・開学 2018 (平成30) 年	完成年度 2019 (平成31) 年
<ul style="list-style-type: none"><li>海外連携大学の開拓</li><li>カリキュラム開発を見据えた実証実験</li><li>産学官によるカリキュラム検討WGの開催</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1年生用カリキュラムの開発</li><li>産学官によるカリキュラム検討WGの開催</li><li>広報周知の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>2年生用カリキュラムの開発</li><li>産学官によるカリキュラム検討WG</li><li>広報周知の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>カリキュラムのブラッシュアップ</li><li>広報周知の強化</li></ul> ※1期生3月卒業



#### ■「観光MBA」取得者フォローアップのためのプログラム構築

### 地域の観光産業を担う中核人材の育成・強化

#### ■宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、社会人向け教育プログラムを複数大学で実施

#### ■大学連携による合同研修の実施

#### ■歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成

- ・セミナーの実施、人材育成研修（応用編）の実施、人材育成に関わるガイドラインの作成等



### 観光産業の即戦力となる実務人材の確保・育成

#### ■インターンシップ等の先進的な実践授業の実施



#### ■地域における人材創出モデル事業の実施

#### ■外国人材受入れ環境整備のためのプラットフォーム構築



## ○ テーマナビゲーター育成事業（新規）

（参事官（観光人材政策担当））

**要求額 70百万円**

訪日外国人旅行者の地域滞在の満足度を高めるため、地域の魅力あるテーマの観光資源について、外国人対応可能な体験型観光を担うガイド人材を育成することにより、地域での体験滞在の満足度向上を図る。

### 事業内容

地域の魅力ある特定のテーマの観光資源について、外国人対応可能なガイド人材（ナビゲーター）を育成・活用するモデルケースを構築するため、以下の取組を実施。

（事業の流れ）

- ① 育成するテーマの選定（ガイド育成テーマの例：スノー、自然、自転車等）
- ② 育成するガイドを募集し、研修を実施
- ③ 育成ガイドを活用したモデルツアーの実施
- ④ モデルツアーの効果検証、他地域へ横展開

スノー



自然



訪日外国人旅行者の体験滞在の満足度向上・各地域における消費額の増加

## ○ 通訳ガイド制度の充実・強化

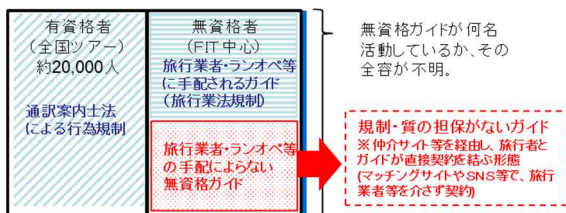
参事官（観光人材政策担当）

**要求額 70百万円**

訪日外国人旅行者の急増や多様化する訪日外国人のニーズに的確に対応するための業務独占規制の廃止等の見直しを柱とする改正通訳案内士法の施行を踏まえ、新規参入した無資格ガイドの実態把握や、有資格者の認知度向上・就業環境の整備に向けた取組を進めることにより、無資格ガイドの資格取得を促し、ガイド業界全体の質の向上を図る。

### 無資格ガイドの実態把握

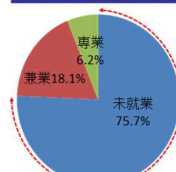
- 改正通訳案内士法の施行により、通訳案内士に加えて、多様な主体が無資格ガイドとして業界に参入。
- 一方で、無資格ガイドの数・実態は不明な状態。
  - 無資格ガイドの活動実態調査の実施。
  - 無資格ガイドが遵守すべき事項のマニュアル等の作成・展開。



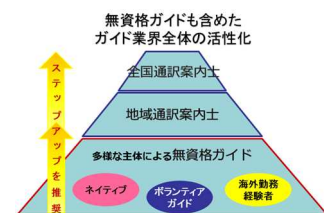
### 有資格者の就業環境の整備

- 通訳案内士は質の高いガイドサービスを提供する人材であるものの、認知度・就業率が低い状況。
- ガイドサービスの質の低下を招かないためには、有資格者の就業環境を整備することにより、無資格ガイドに資格取得を促し、ガイド業界全体の質の向上が必要。

資格取得者の活用状況



※ 不就業の主な理由としては、収入の低さや、専業で独立する見込みが立たない等。



## ○ 宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業

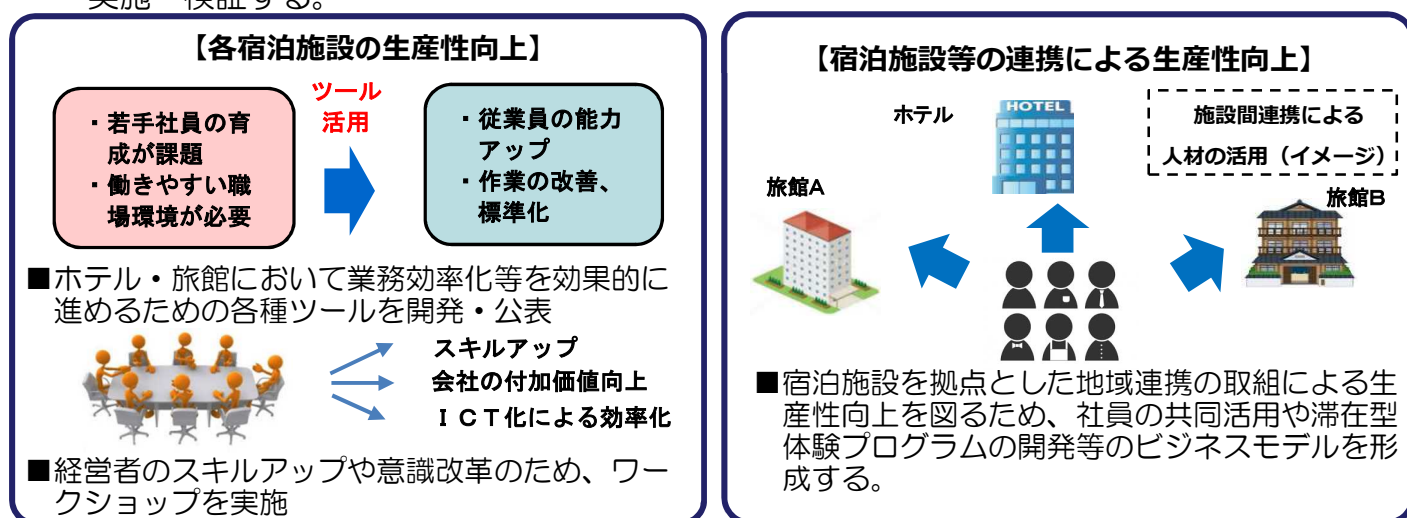
(参事官(観光人材政策担当))

要求額 150百万円

宿泊施設は、訪日外国人旅行者の増大や個人旅行志向など、経営環境が変化している中、従来の経営ノウハウから脱却し、変革する必要があることから、生産性向上の取組みや外国人目線による情報開示を支援するとともに、事業承継の先行事例を取りまとめることにより、宿泊施設の経営力向上や集客力向上を図る。

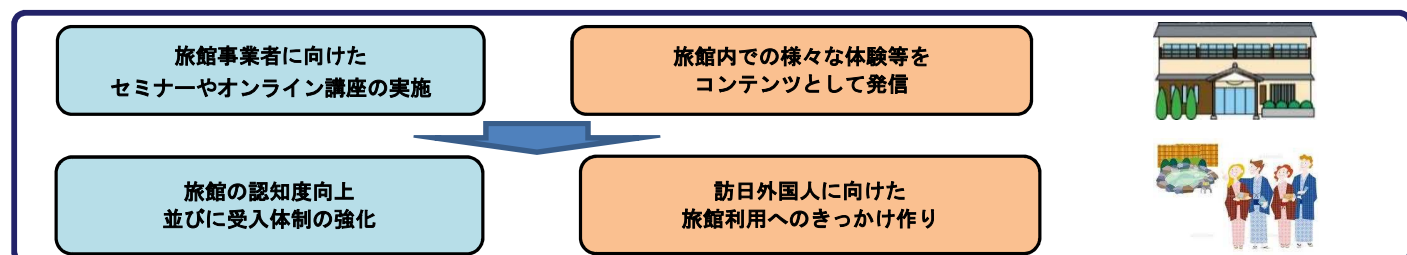
### ① 宿泊施設の生産性向上推進事業

宿泊施設単体の生産性向上を支援するとともに、宿泊施設が社員の共同活用等、互いに連携することで、地域の宿泊施設全体の生産性を向上させるためのモデル事業を実施・検証する。



### ② 宿泊施設の情報開示促進事業

旅館の認知度を向上させるとともに、外国人旅行者に宿泊施設として選択してもらうため、外国人旅行者が重視するサービス情報の有無や旅館利用に関する情報をWebサイト上に掲載し、様々な情報開示を実施する。また、セミナー等を通じて情報開示の必要性等を発信し、事業者の意識改革をすることで旅館業界の底上げを図る。



### ③ 宿泊業の新陳代謝の促進（事業承継）

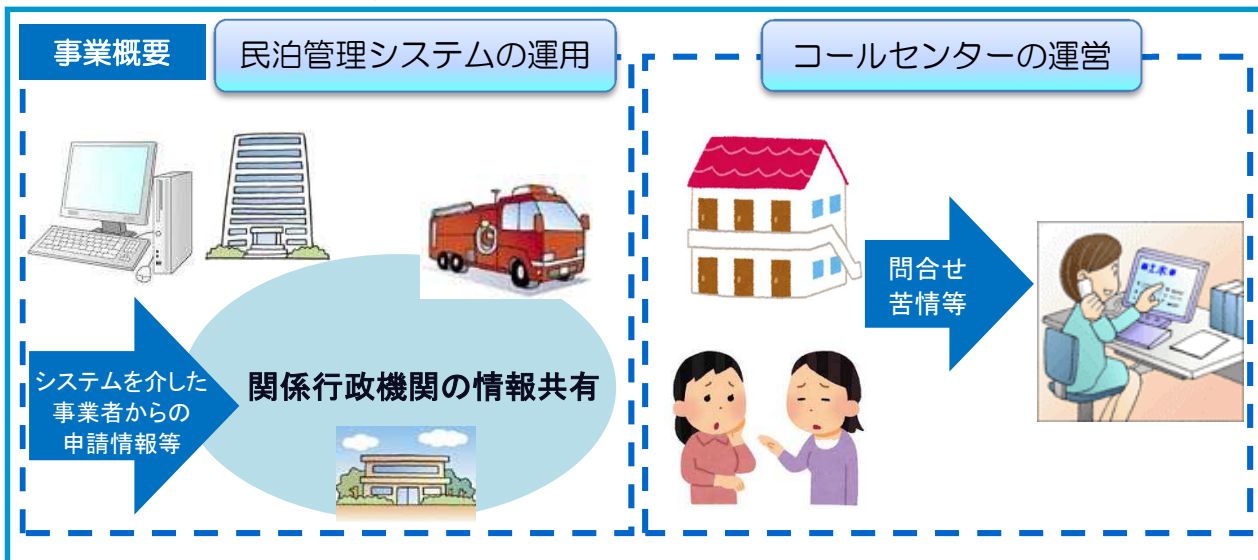
旅館等における後継者不足の解消に資するため、M&A等の事業承継のニーズや課題、先行事例における承継前後の売上比較やその要因分析、優良事例の選定、データベース構築等の効果的な促進方策、自治体等を含む支援措置等を調査。事例集として取りまとめ、全国の旅館等に広く周知を図る。

**要求額 209百万円**

健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。

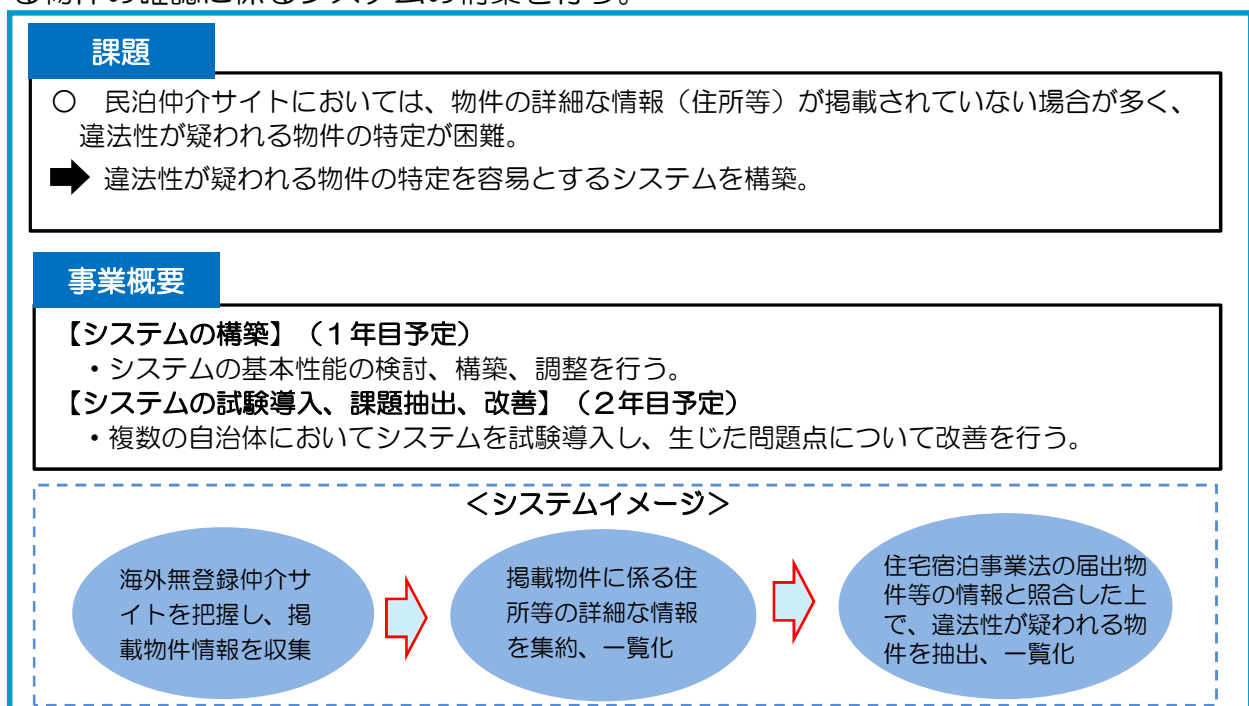
① 民泊管理システムの運用等

民泊物件の届出、登録を行うためのシステムの運用を行うとともに、民泊サービスに係る問い合わせ等のためのコールセンターの運営を行う。併せて、利便性の向上を図るためのシステムの改修を行う。



② 違法民泊の排除等の促進

違法民泊の排除等を促し、健全な民泊サービスの普及を図るため、違法性が疑われる物件の確認に係るシステムの構築を行う。



## (2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進

### ○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

(観光地域振興課)

要求額 2,500百万円

訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

#### 支援制度の概要

##### 支援内容

・補助対象事業:各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

※DMO(観光地域づくりの舵取り役):Destination Management/Marketing Organization

- ①調査・戦略策定(マーケティング調査等)
- ②滞在コンテンツの充実(コンテンツの企画開発、旅行商品造成等)
- ③広域周遊観光促進のための環境整備(多言語案内の改善、二次交通の実証実験等)
- ④情報発信・プロモーション(旅行博等イベント出展、広告・宣伝等)

・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMOその他民間事業者、地方公共団体)

・補助率:定額(調査・戦略策定)、事業費の1/2(滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

##### 具体的な支援イメージ

・①～④に係る一連の取組を広域的な連携・調整を図りながら総合的に支援

##### ①調査・戦略策定

データに基づき、外国人旅行者に対して訴求力のある各種取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対して支援。



マーケティング調査

##### ②滞在コンテンツの充実

調査結果や策定された戦略に基づき、外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。



クルーズ船を活用したコンテンツの開発

##### ③広域周遊観光促進のための環境整備

滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内での周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。



二次交通検索サイトの整備

##### ④情報発信・プロモーション

調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。



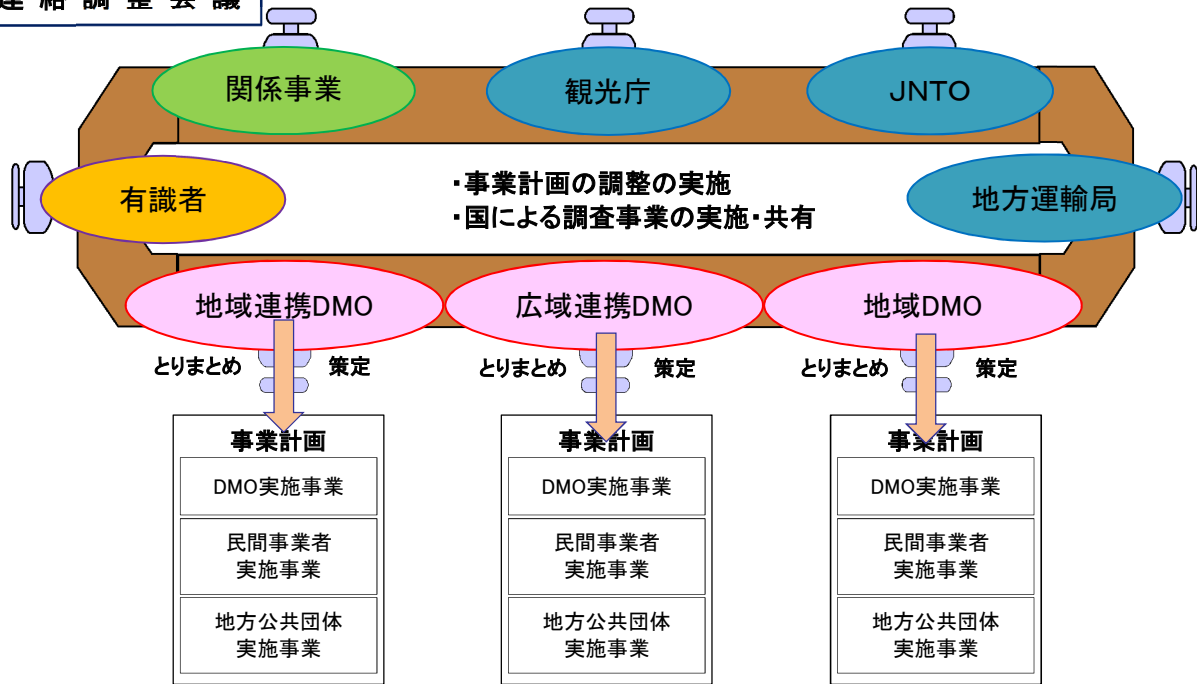
SNS等による情報発信



## 地域の連携・調整を図る仕組み

- ・ 地域の広域連携DMO・地域連携DMO・地域DMOのほか、観光庁、地方運輸局、JNTO、関係事業者、有識者等をメンバーとする連絡調整会議を地方ブロック単位で開催。
- ・ 各DMOが自らの事業と地域の地方公共団体、民間事業者の実施する事業をとりまとめの上、事業計画を策定。
- ・ 連絡調整会議において、各DMOの事業計画の記載事項について調整を行うことにより、広域周遊観光促進の観点から地域の連携・調整を図る。

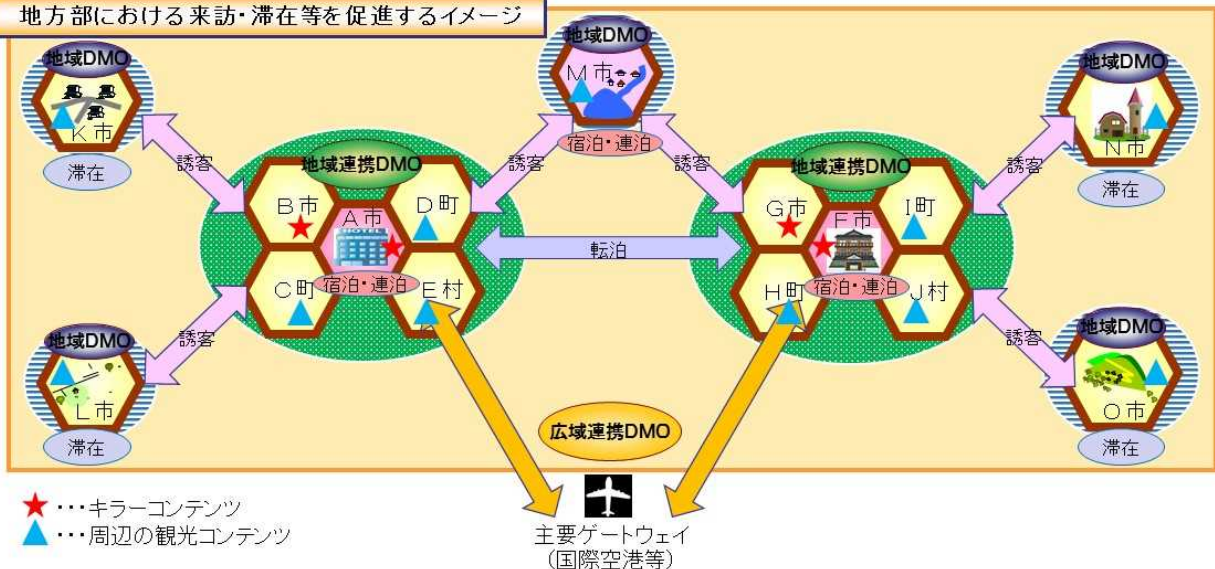
### 連絡調整会議



## 地域の連携による広域周遊観光の促進(イメージ)

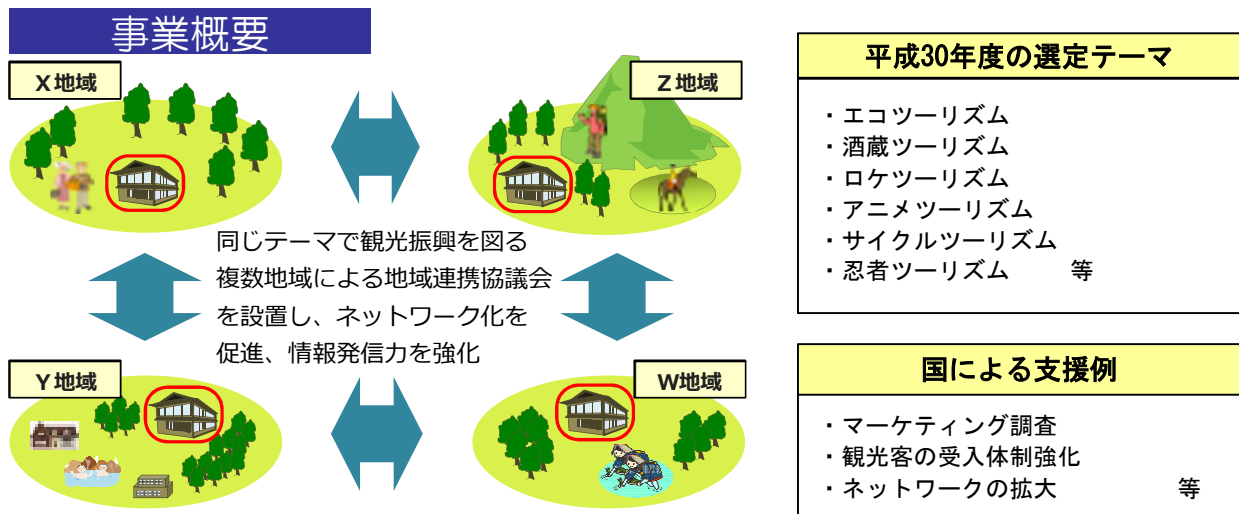
- ・ 各DMOの役割分担の下で、地域固有の文化、自然等を活用した観光コンテンツの充実及び交通アクセスの改善をはじめとするストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を実施。
- ・ その上で、地域の観光資源・交通・宿泊情報等をターゲット層へ効果的に訴求することにより、地方部への来訪、宿泊・連泊・転泊による長期滞在を促進。

### 地方部における来訪・滞在等を促進するイメージ



**要求額 73百万円**

特定の観光資源への興味・関心を動機として全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に新たな地域への来訪を促すものであることから、テーマ毎の旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。



### (3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上

#### ○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

(参事官(外客受入担当))

**要求額 7,760百万円**

訪日外国人旅行者数4,000万人等の実現に向けて、ストレスフリーで快適な受入環境整備を図るため、全国共通ICカードの導入等の観光地までの移動円滑化や無料Wi-Fiの整備等の滞在時の快適性向上等の取組について、地域の実情に応じて支援する。

#### 1. 観光地までの移動円滑化

- ・ ストレスフリーな公共交通利用環境の利便性向上等を実現する取組を支援

■全国共通ICカードの導入	■多言語バスロケーションシステムの設置等	■車内等を含めた洋式トイレの整備
		
■鉄道駅・バスターミナル等における移動円滑化		
等		

#### 2. 滞在時の快適性の向上

- ・ 宿泊施設(旅館・ホテル)での滞在時の快適性向上等を実現するための取組を支援

■基本的ストレスフリー環境整備		■バリアフリー環境整備	
無料Wi-Fiの整備	案内表示の多言語化	トイレのバリアフリー化	手すりの設置
			
決済端末の整備	自社サイト多言語化	段差解消(エレベーター等)	出入口の改修
			
等		等	

要求額 22百万円

少子高齢化や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、高齢の方や障害のある方の旅行の機会の拡大を目的として宿泊施設におけるバリアフリー情報の発信の強化を図る。


○宿泊施設におけるバリアフリー情報の発信の強化を目的とした実証事業

- ・ 宿泊施設におけるバリアフリー情報の発信の強化を目的に、地域のバリアフリー旅行相談窓口や観光案内所などを対象とした実証事業により検証を行う。



那覇空港しょうがい者・こわい者観光案内所

○×ホテル 札幌市 泊まる 2016 3.17



2016年1月22日にオープン。ホテルとしての快適性とコストパフォーマンスを高させたスタンダードな宿泊特化型ホテルです。「札幌駅前通地下歩行空間 <チ・カ・ホ>」の7番出入口から徒歩1分未満で、悪天候でも便利なアクセス。札幌時計台や大通公園、北海道庁や札幌市役所からも徒歩圏内で、観光にもビジネスにも便利な立地です。朝食は、和洋食を揃えるビュッフェ形式でご用意しています。

犬  車いす  赤ちゃん  P  車いす  車いす  車いす  車いす  車いす

[施設詳細](#)

○×ホテル 札幌市 泊まる 2016 3.17





2016年1月22日にオープン。ホテルとしての快適性とコストパフォーマンスを高させたスタンダードな宿泊特化型ホテルです。「札幌駅前通地下歩行空間 <チ・カ・ホ>」の7番出入口から徒歩1分未満で、悪天候でも便利なアクセス。札幌時計台や大通公園、北海道庁や札幌市役所からも徒歩圏内で、観光にもビジネスにも便利な立地です。朝食は、和洋食を揃えるビュッフェ形式でご用意しています。

**施設情報**

※各項目部分をクリックすると写真が見れます。

施設写真	<input type="checkbox"/>	その他画像あり	<input type="checkbox"/>	ほしよ犬	<input type="checkbox"/>
手話通訳	<input checked="" type="checkbox"/>	メモ対応	<input checked="" type="checkbox"/>	車いす貸出	<input type="checkbox"/>
授乳室	<input type="checkbox"/>			駐車場	<input checked="" type="checkbox"/>
多目的駐車場	<input type="checkbox"/>	要事前予約	<input checked="" type="checkbox"/>	建物出入口段差	<input checked="" type="checkbox"/>
点字ブロック	<input type="checkbox"/>			エレベーター	<input type="checkbox"/>
一般トイレ	<input type="checkbox"/>	3階	<input checked="" type="checkbox"/>	多目的トイレ	<input type="checkbox"/>
オストメイト	<input type="checkbox"/>			飲食店	<input type="checkbox"/>
特殊食対応	<input type="checkbox"/>	事前連絡	<input checked="" type="checkbox"/>	物販店	<input checked="" type="checkbox"/>
バリアフリールーム	<input type="checkbox"/>	ユニバーサルルーム	<input type="checkbox"/>	二階客室	<input type="checkbox"/>
大浴場	<input checked="" type="checkbox"/>			貸切風呂	<input checked="" type="checkbox"/>

ホームページ上の宿泊施設のバリアフリー情報  
(カムイ大雪バリアフリーツアーセンターHP)

# (4) 観光統計の整備

## ○ 観光統計の整備

(観光戦略課)

**要求額 779百万円**

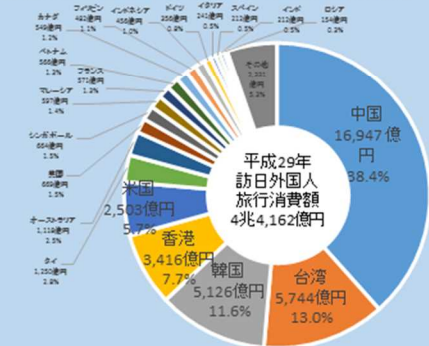
地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、訪日外国人の大幅な増加などにより変化の著しい旅行者の消費実態を的確に把握すると共に、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする地域観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

### <外国人>

#### 訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

(平成29年 国籍・地域別訪日外国人旅行消費額)



### <日本人>

#### 旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

(日本人国内旅行消費額と旅行者数)



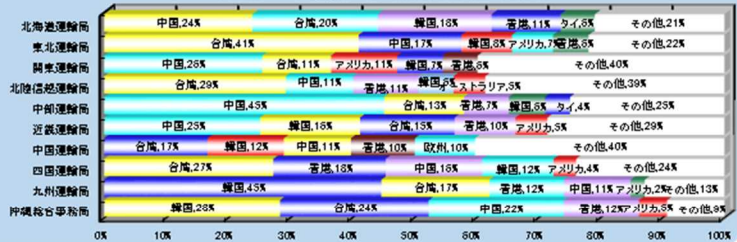
### 宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

(平成29年 都道府県別外国人延べ宿泊数) (単位: 万人泊)



(平成29年 国籍・地域別の宿泊者の構成)



### 地域観光統計 (※)

- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

※ 上記3統計の結果を基に、加工して作成

## 4. 東北の復興（復興枠）

東北観光については、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れ、依然として厳しい状況にある。このため、2020年に東北6県の外国人延べ宿泊者数を2015年の3倍の150万人泊とすることを目標に、東北の観光復興に向けた取組を強かに推進する。

### ○ 東北観光復興対策交付金

（観光地域振興課）

**要求額 3,265百万円**

東北地方の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施する、滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援する。

#### 支援内容

- ・ 交付対象事業：外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組
  - ①観光復興促進調査事業
  - ②地域取組体制構築事業
  - ③プロモーション強化事業
  - ④受入環境整備事業
  - ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業
  - ⑥国際会議等誘致・推進事業
- ※原則として、複数の地方公共団体が連携して広域的に事業を行うものを支援
- ・ 交付対象：東北地方の地方公共団体
- ・ 交付率：事業費の8/10以内

#### 交付対象事業の例

##### ①観光復興促進調査事業



PR動画の再生者の属性を調査し今後の事業展開に活用

##### ②地域取組体制構築事業



観光地域づくりの中心となる人材育成に資する講座の実施

##### ③プロモーション強化事業



地域の魅力を配信するPR動画を動画サイトに掲載

##### ④受入環境整備事業



レンタカーを使ったドライブ周遊観光の利便性向上

##### ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業



地域の資源を生かした体験プログラムの開発

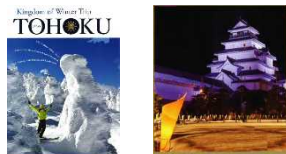
##### ⑥国際会議等誘致・推進事業



国連世界観光会議開催に合わせて地域の魅力を発信

#### 複数の地方公共団体が連携して広域的に実施している事業

##### 冬の東北とスノーコンテンツ等情報発信



東北6県と仙台市が連携

##### 北東北「食街道」周遊プロモーション事業



（青森県）

（岩手県）

（秋田県）

青森県、岩手県、秋田県が連携

## ○ JNTOによる東北観光復興プロモーション

(国際観光課)

**要求額 1,000百万円**

東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的に発信し、東北への誘客を強力に促進する。

### 東北観光復興プロモーション

- ・知名度向上（グローバルメディア、海外の著名人を活用した情報発信）
- ・メディアや旅行会社の招請（祭り等のイベントや商談会の活用）
- ・送客促進（オンライン旅行会社等と連携した送客促進）



グローバルメディアを  
活用した情報発信



商談会を活用した  
旅行会社の招請



オンライン旅行会社等と  
連携した送客促進

## ○ 福島県における観光関連復興支援事業

(観光地域振興課)

**要求額 300百万円**

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する国内向け風評被害対策や、特に教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援する。

### 支援内容

- ・補助対象：福島県の早期の観光復興を促進することを目的とする以下の取組  
①国内プロモーション      ②教育旅行再生
- ・交付対象：福島県
- ・補助率：事業費の8/10以内

### 事業実施例

#### ①国内プロモーション

- ・交流・風評払拭イベントの開催
- ・観光アドバイザーの派遣
- ・観光の基礎力づくりに向けた人材育成



全国新酒品評会で史上初の6年連続で金賞受賞数日本一を達成し、高い品質が認められた福島の酒蔵に食と文化を合わせた周遊パスポートを作成し、県内の周遊を促進。

#### ②教育旅行再生

- ・関係者の招聘、モニターツアーの実施
- ・教育旅行専門誌等を利用したプロモーション
- ・教育旅行についての解説事例集を作成



中高生を対象に被災地で営む飲食店経営者、旅館女将、医師等と直接対話。福島のこれまでと今を学ぶモニターツアーを実施。

## 目 次

(1) 観光先進国の実現に向けた政府の取組	22
(2) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議	23
(3) 明日の日本を支える観光ビジョン新たな目標値	23
(4) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	24
(5) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	24
(6) 訪日外国人旅行者数の推移	25
(7) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2017年)	25
(8) 外国旅行者受入数の国際比較(2016年)	26
(9) 訪日外国人旅行消費額(2017年)	26
(10) 国際旅行収支の改善について	27
(11) 国内における旅行消費額(2017年)	27
(12) 日本人海外旅行者数の推移	28
(13) 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	28
(14) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2017年)	29
(15) 地方における消費税免税店の拡大について	29
(16) 国際観光旅客税(仮称)の用途に関する基本方針等について	30



## 観光先進国の実現に向けた政府の取組

- 2003年 1月 小泉総理が「観光立国懇談会」を主宰  
4月 ビジット・ジャパン事業開始
- 2006年 12月 観光立国推進基本法が成立
- 2007年 6月 観光立国推進基本計画（閣議決定）
- 2008年 10月 観光庁設置
- 2012年 3月 観光立国推進基本計画改定（閣議決定）
- 2013年 3月 観光立国推進閣僚会議の設置  
12月 訪日外国人旅行者数1,000万人達成
- 2015年 11月 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催  
12月 訪日外国人旅行者数約2,000万人
- 2016年 3月 「明日の日本を支える観光ビジョン」  
（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）
- 2017年 3月 観光立国推進基本計画改定（閣議決定）  
5月 「観光ビジョン実現プログラム2017」（観光立国推進閣僚会議決定）  
12月 「国際観光旅客税（仮称）の用途に関する基本方針等について」  
（観光立国推進閣僚会議決定）
- 2018年 4月 国際観光旅客税法が成立  
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に  
関する法律の一部を改正する法律が成立
- 6月 「観光ビジョン実現プログラム2018」（観光立国推進閣僚会議決定）

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。



**2015年11月9日【第1回本会議】**

【議長】 内閣総理大臣  
 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣  
 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



〈議長：安倍内閣総理大臣〉

(民間有識者)

石井 至 石井兄弟社(旅行ガイド出版社)社長  
 井上 慎一 Peach Aviation(株)代表取締役CEO  
 大西 雅之 鶴雅グループ代表  
 小田 真弓 旅館 加賀屋 女将  
 唐池 恒二 九州旅客鉄道(株)会長  
 テービッド・アトキンソン 小西美術工芸社社長  
 李 容淑 大阪国際大学客員教授



〈副議長：石井国土交通大臣〉

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】 内閣官房長官  
 【座長代理】 国土交通大臣  
 【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長等



〈座長：管内閣官房長官〉

**2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ(新たな目標設定と必要な対応方策)**

これを踏まえ、「観光ビジョン実現に向けたプログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

## 明日の日本を支える観光ビジョン 新たな目標値

### 安倍内閣5年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・ 訪日外国人旅行者数は、約3.5倍増の**2,869万人**に (2012年) 836万人 ⇒ (2017年) 2,869万人
- ・ 訪日外国人旅行消費額は、約4倍増の**4.4兆円**に (2012年) 1兆846億円 ⇒ (2017年) 4兆4,162億円

### 新たな目標への挑戦!

訪日外国人旅行者数	2020年： <b>4,000万人</b> (2015年の約2倍)※	2030年： <b>6,000万人</b> (2015年の約3倍)※
訪日外国人旅行消費額	2020年： <b>8兆円</b> (2015年の2倍超)※	2030年： <b>15兆円</b> (2015年の4倍超)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： <b>7,000万人泊</b> (2015年の3倍弱)※	2030年： <b>1億3,000万人泊</b> (2015年の5倍超)※
外国人リピーター数	2020年： <b>2,400万人</b> (2015年の約2倍)※	2030年： <b>3,600万人</b> (2015年の約3倍)※
日本人国内旅行消費額	2020年： <b>21兆円</b> (最近5年間の平均から約5%増)※	2030年： <b>22兆円</b> (最近5年間の平均から約10%増)※

※ ( )内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較

# 「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたくなる日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

## これまでの議論を踏まえた課題

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。  
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

## 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

### 視点 1

「観光資源の魅力を活かす、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
  - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
  - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

### 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
  - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊の整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
  - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
  - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・首都圏におけるデジタルイノベーションの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
  - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

### 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
  - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・ストレスな通信・交通利用環境を実現
  - ・キャッチレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・新幹線開業やJAL空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
  - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

## 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

### 1 観光資源の魅力を活かす、地方創生の礎に

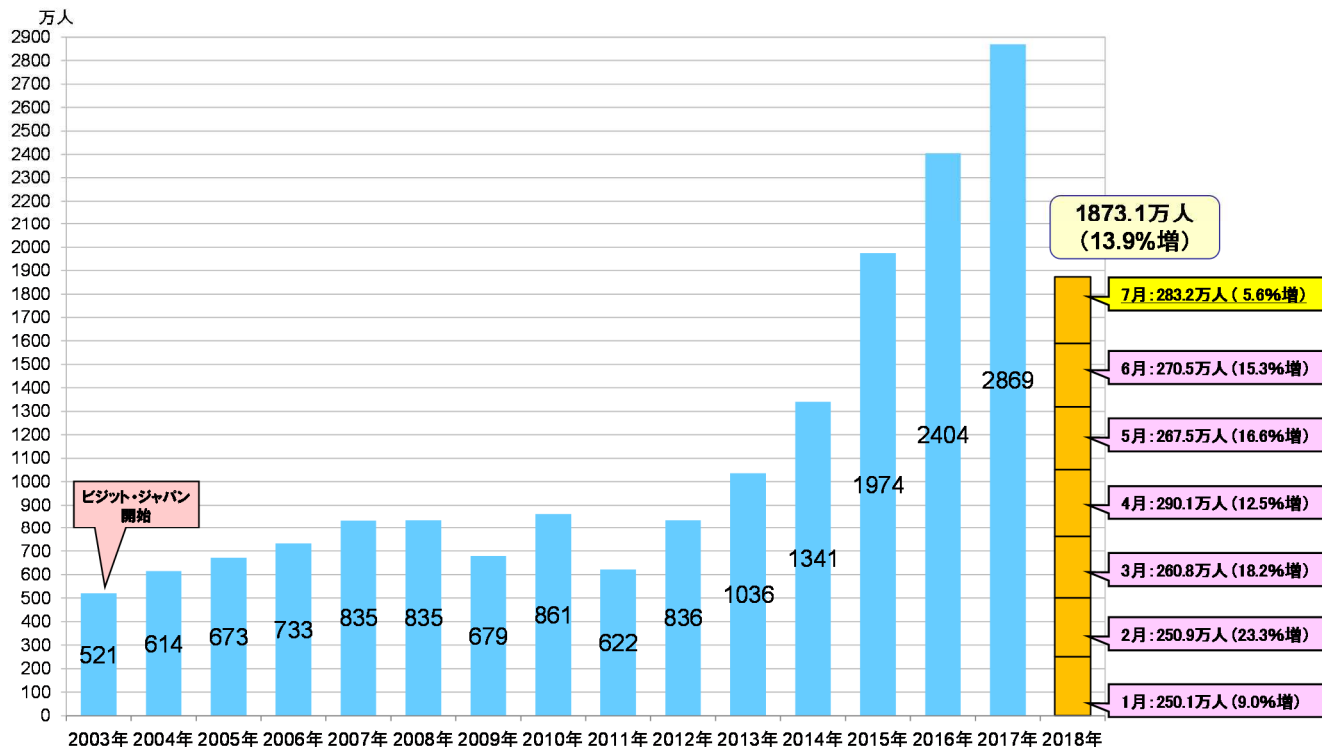
- 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
  - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- 文化財の観光資源としての開花
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
  - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上
  - ・2020年を目途に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
  - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- 潜在型農山漁村の確立・形成
  - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
  - ・2020年までに、商店街等において、50箇所街並み整備、1500箇所外国人受入環境整備
  - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善
  - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門チーム（パシフィックチーム）を派遣
- 東北の観光復興
  - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

### 2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
  - ・通訳案内士、ラジオペレーター、宿泊業等の抜本見直し
- 民泊サービスへの対応
  - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- 産業界と連携した観光経営人材の育成強化
  - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
  - ・旅館等におけるインフラ投資などを促進
- 世界水準のDMOの形成・育成
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
  - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- 次世代の観光立国実現のための財源の検討
  - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- 訪日プロモーションの戦略的高度化
  - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- インフラ観光促進のための多様な魅力の対外発信強化
  - ・在外公館や放送局などを活用した情報発信
- MICE誘致の促進
  - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- ビザの戦略的緩和
  - ・中国、フィリピン、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- 訪日教育旅行の活性化
  - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- 観光教育の充実
  - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- 若者のデジタル活用
  - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

### 3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

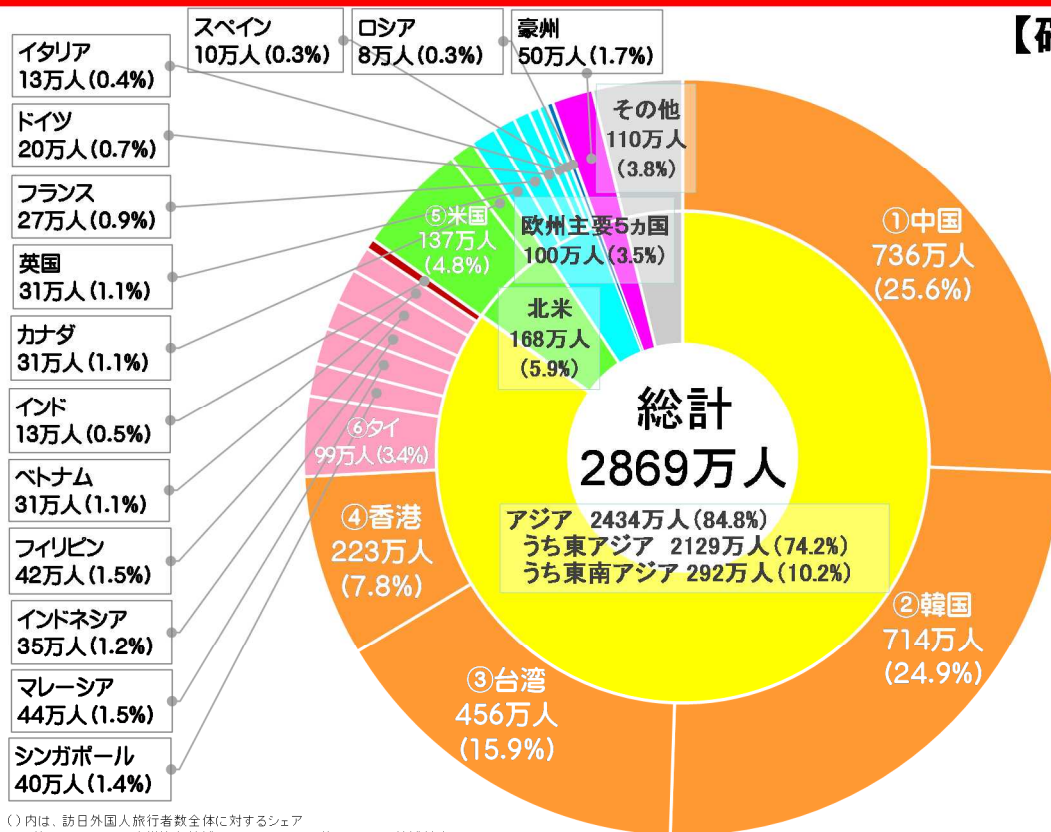
- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
  - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- 民間のまちづくり活動等による「観光・まち再生」の推進
  - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- キャッチレス環境の飛躍的改善
  - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のキャッシュレス対応化」などを実現
- 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
  - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- 多言語対応による情報発信
  - ・中小事業者のWEB対応の約半分以上を多言語化
- 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
  - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
  - ・外国語対応可能な警察職員等の配置等の体制整備
- 「地方創生回廊」の完備
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進
  - ・複数空港の一体運営（ジョイント）等の推進
- クルーズ船受入の更なる拡充
  - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- 公共交通利用環境の革新
  - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- 休暇改革
  - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- 利便性に向けたデジタルサービスの推進
  - ・高い水準のデジタル化と心のバリアフリーを推進



注) 2017年以前の値は確定値、2018年1月～5月の値は暫定値、2018年6月～7月の値は推計値、%は対前年同月比  
 出典：日本政府観光局(JNTO)

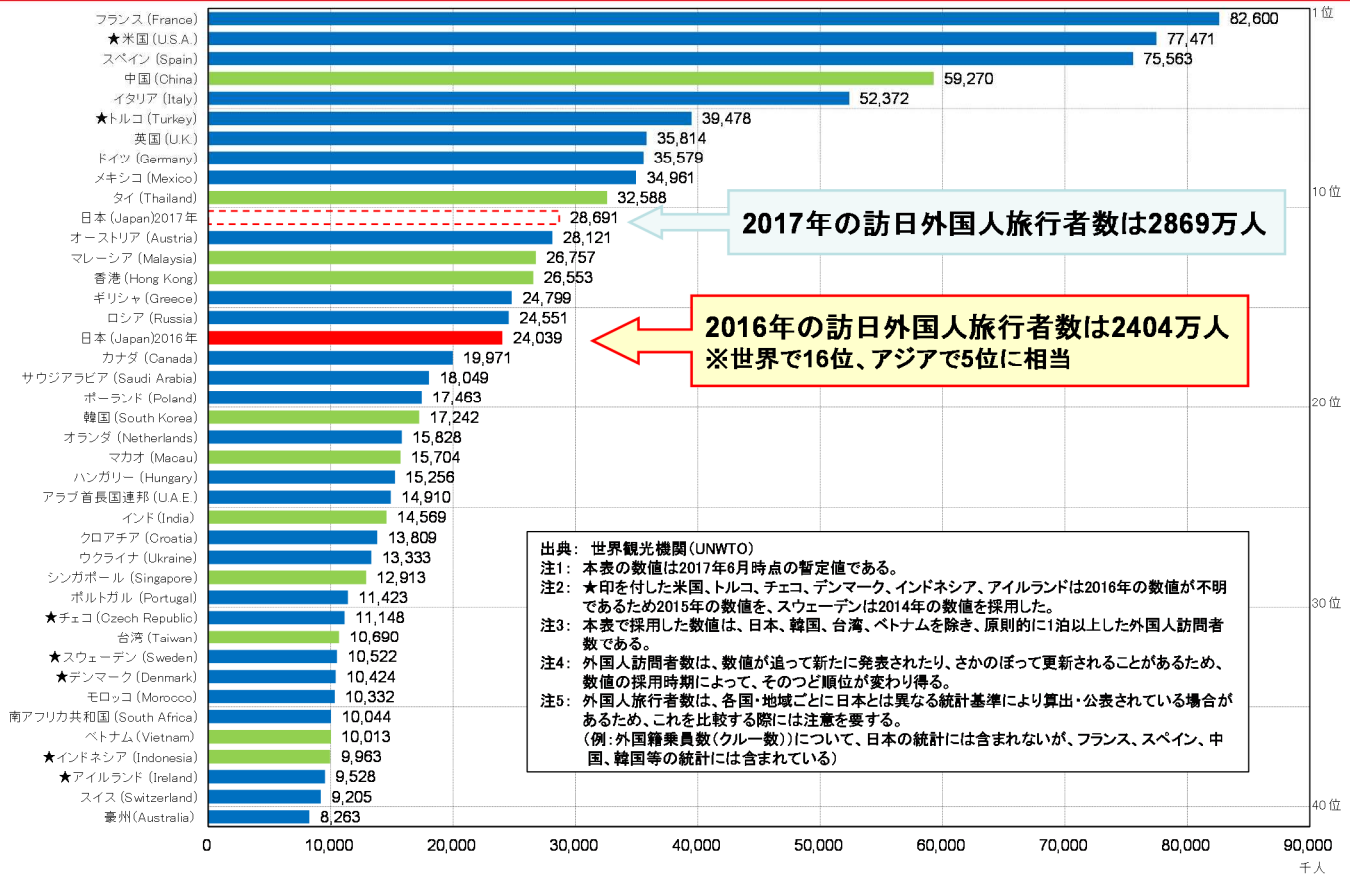
## 訪日外国人旅行者数及び割合 [国・地域別] (2017年)

【確定値】



※ ( )内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。  
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。  
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

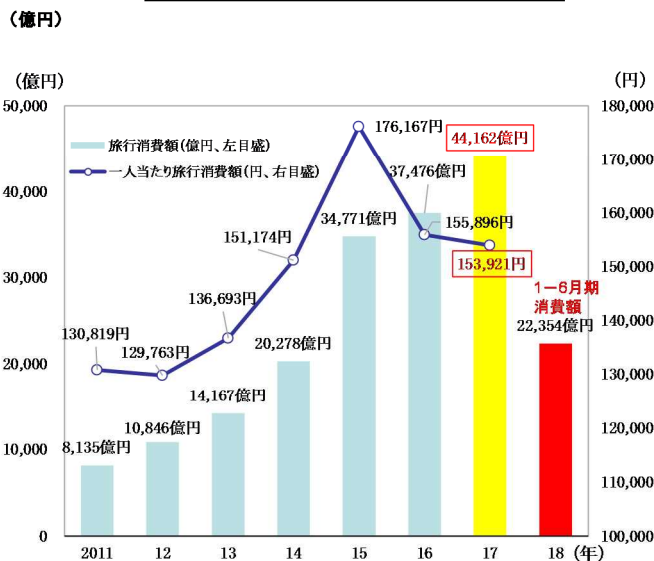
# 外国人旅行者受入数の国際比較(2016年)



# 訪日外国人旅行消費額

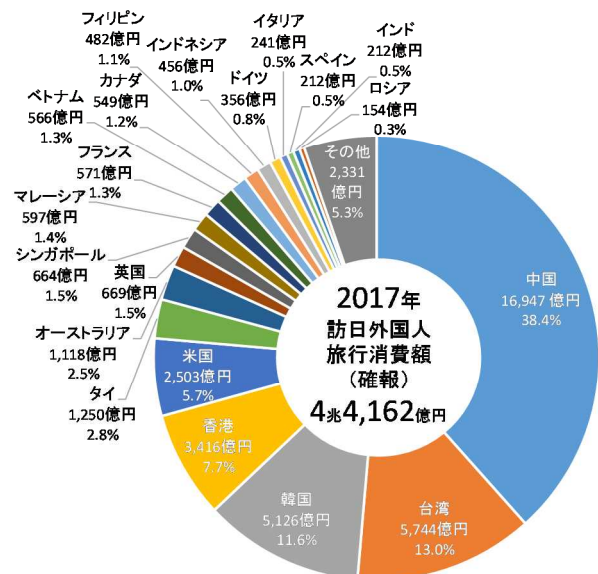
- 2017年の訪日外国人旅行消費額は、前年比17.8%増の4兆4,162億円となり、過去最高となった。1人当たり旅行支出は前年比1.3%減の15万3,921円となった。
- 国籍・地域別に旅行消費額をみると、中国が1兆6,947億円(構成比38.4%)と最も大きい。次いで、台湾5,744億円(同3.0%)、韓国5,126億円(同11.6%)、香港3,415億円(同7.7%)、米国2,503億円(同5.7%)の順となっており、これら上位5カ国で全体の76.4%を占めた。

旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比

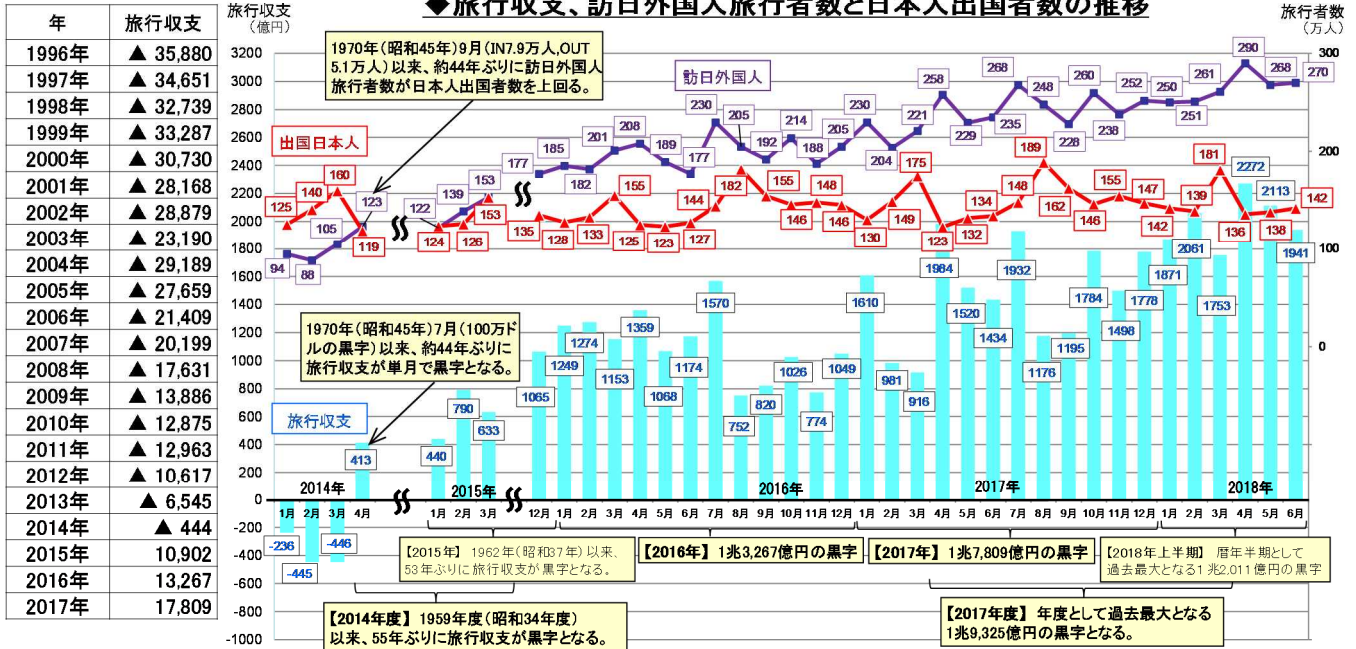


出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」  
 注1) パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合

# 国際旅行収支の改善について

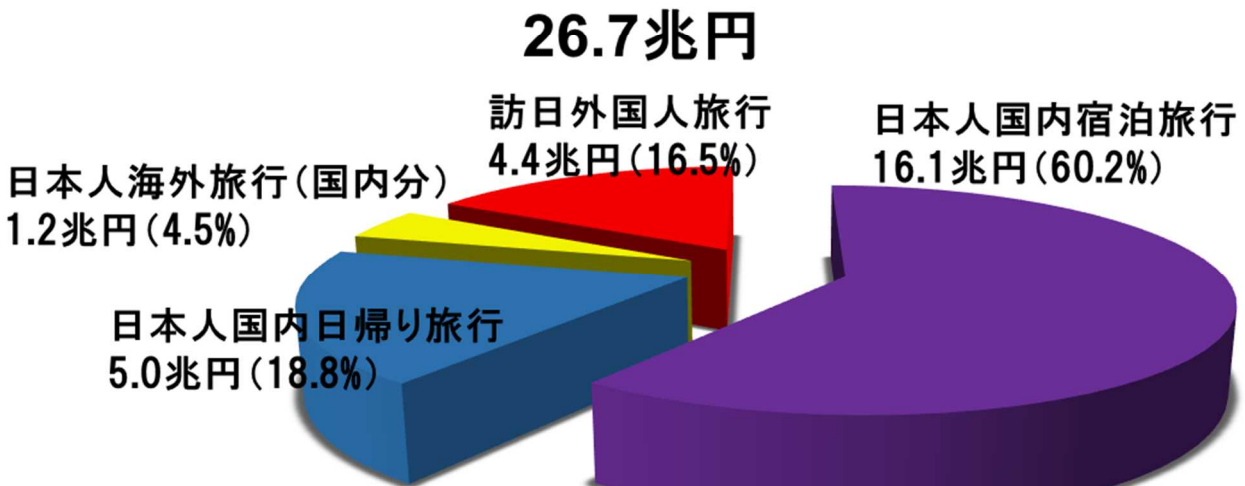
- ビジット・ジャパン事業を2003年に開始して以来、国際旅行収支は改善し、2015年に暦年としては1962年(昭和37年)以来53年ぶりに黒字(1兆902億円)に転化した。
- 2017年は過去最大であった前年(1兆3,267億円)からさらに黒字幅を拡大し、1兆7,809億円の黒字となった。
- なお、2018年6月は当月として過去最大となる1,941億円の黒字となり、2018年上半期の旅行収支も暦年半期として初めて1兆円を超え、過去最大となる1兆2,011億円の黒字となった。

## ◆旅行収支、訪日外国人旅行者数と日本人出国者数の推移



出典：旅行収支・・・財務省国際収支統計、訪日外国人旅行者数・・・日本政府観光局(JNTO)訪日外国客数、日本人出国者数・・・法務省出入国管理統計  
 注)旅行収支における2018年4月～6月の値は速報値、2017年10月～2018年3月の値は第2次速報値、2014年1月～2017年9月の値は年次改訂値である。  
 期間集計における数値は、それぞれ四捨五入しているため、増数において合計とは合致しない場合がある。

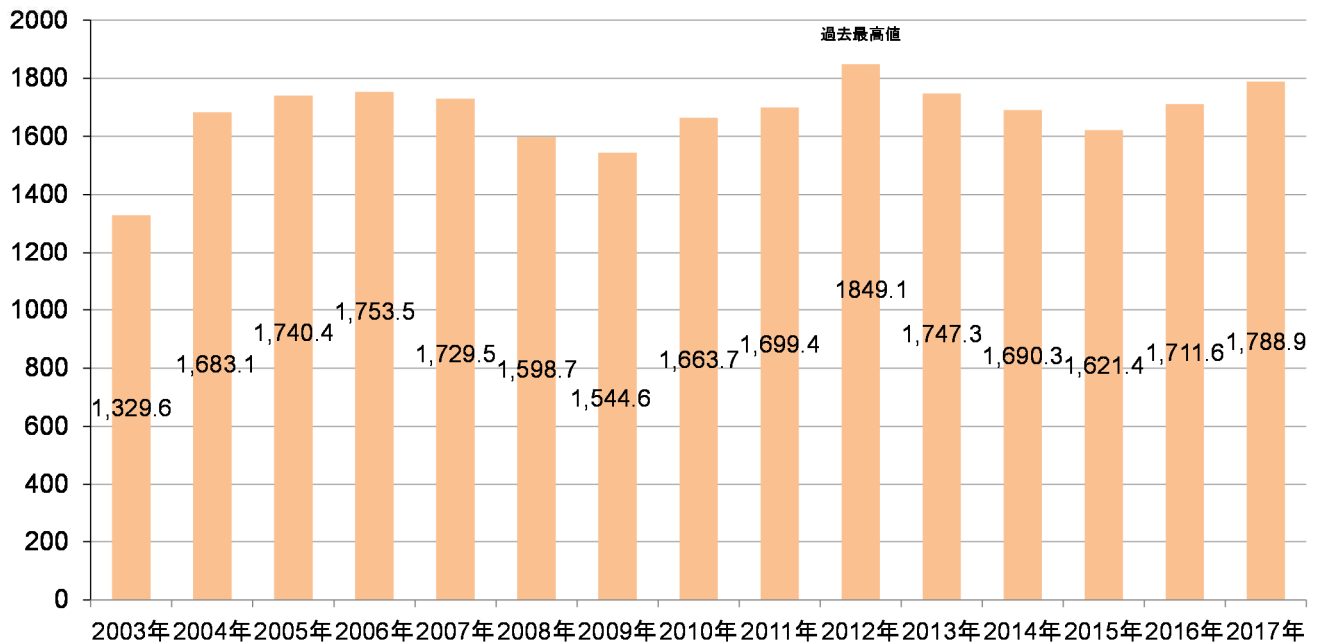
# 国内における旅行消費額 (2017年)



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

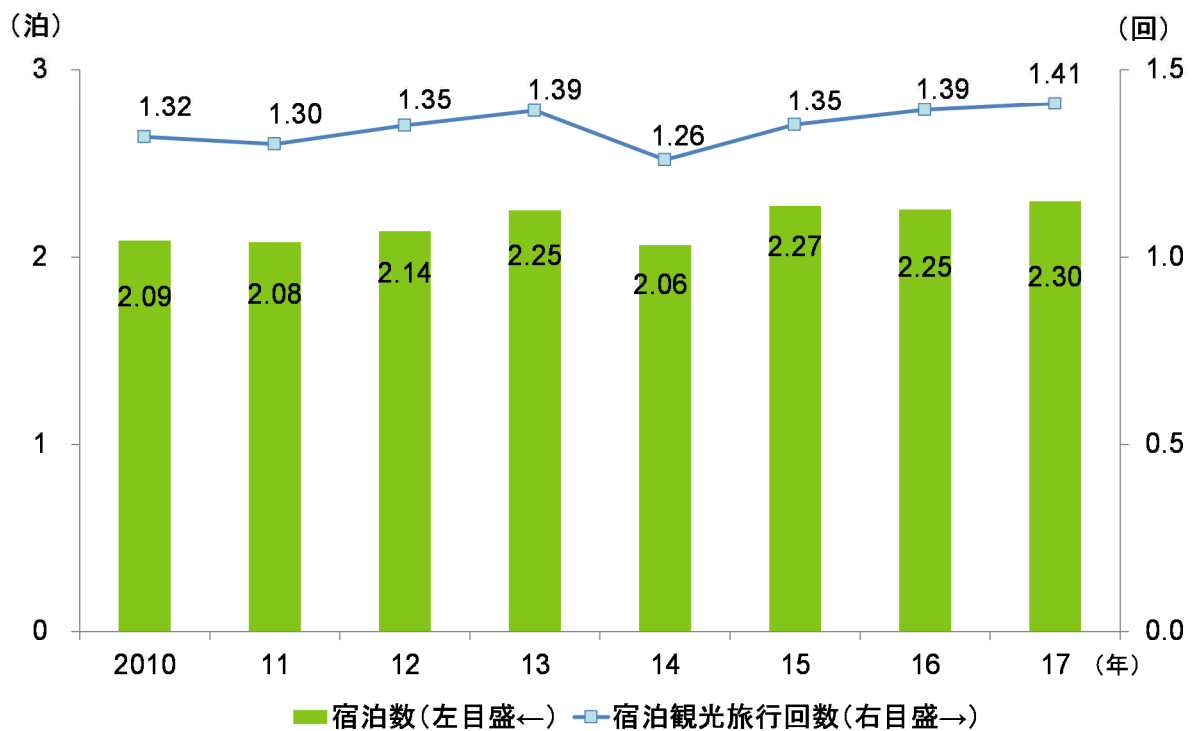
# 日本人海外旅行者数の推移

(万人)

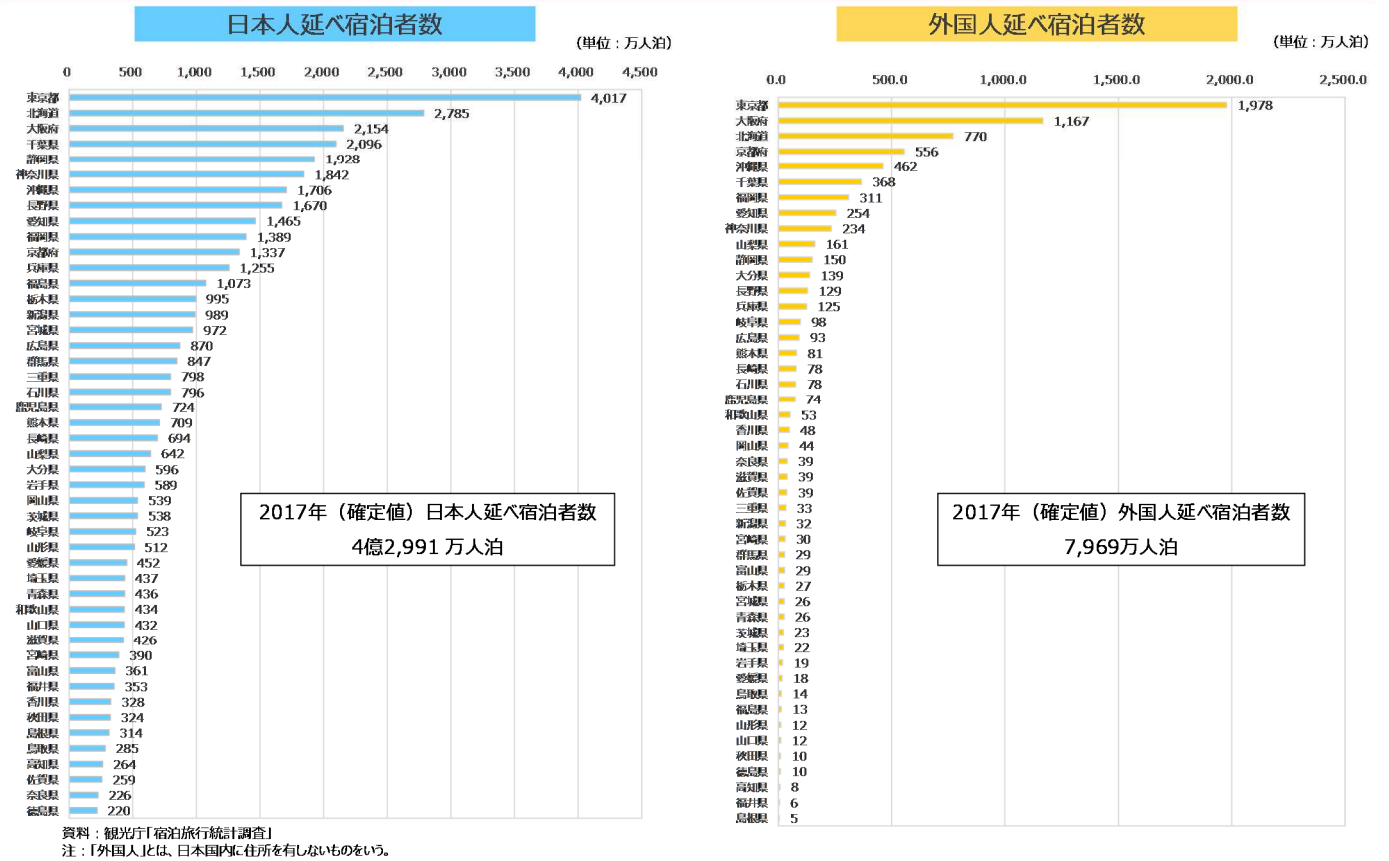


出典: 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

# 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



資料: 観光庁「旅行・観光消費動向調査」より作成  
 注1: 宿泊数 = 宿泊観光旅行回数 × 平均泊数



## 地方における消費税免税店の拡大について

○外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を推進。  
※全国の免税店数: 2017年4月1日 40,532店 → 2018年4月1日 44,646店。1年間で10%増加。

### 消費税免税制度の拡大

- 〈拡充第1弾〉(2014年10月1日運用開始)  
○全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。
- 〈拡充第2弾〉(2015年4月1日運用開始)  
○免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続の一括カウンターの設置を実現。
- 〈拡充第3弾〉(2016年5月1日運用開始)  
○免税の対象となる、一般物品の最低購入金額の「10,000円超」から「5,000円以上」への引き下げ。

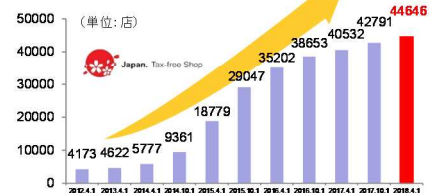


### 平成30年度税制改正

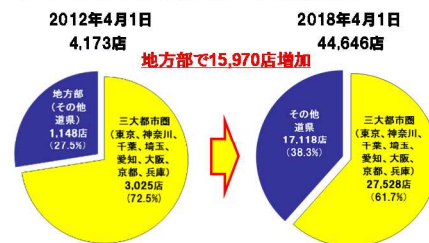
- 〈拡充第4弾〉  
○「一般物品」についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算を実現。(2018年7月1日運用開始)  
➡免税対象の判定が容易になることで、外国人旅行消費をより一層、活性化。
- 「購入記録票の旅券への貼付け、割印」に代えて、「免税販売情報の電磁的記録による提出」を免税販売の要件とする。(2020年4月1日運用開始予定)
- ➡免税販売手続の電子化により、購入記録票の貼付けが不要になることで、外国人旅行者の利便性の向上及び免税店事業者の免税販売手続の効率化を促進。



### 【免税店数の推移】



### 【三大都市圏と地方部の免税店数】



「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日)明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)及びそれを踏まえた「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)において、「地方における消費税免税店数を2018年に2万店規模へと増加」させることを目標としている。



## 国際観光旅客税(仮称)の用途に関する基本方針等について (平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)①

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、昨年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、**観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税(仮称)を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。**

以上を踏まえ、国際観光旅客税(仮称)の用途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

### 記

#### 1. 国際観光旅客税(仮称)の用途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

- ① **ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備**
  - ② **我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化**
  - ③ **地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上**
- の3つの分野に国際観光旅客税(仮称)の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 用途の適正性の確保

観光財源の用途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。また、**観光財源を充当する3つの分野については、観光庁所管の法律を改正し、法文上用途として明記**する。また、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化する。

## 国際観光旅客税(仮称)の用途に関する基本方針等について (平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)②

(4) **第三者によるチェック**

**無駄遣いを防止し、用途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。**

#### 2. 平成30年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

平成30年度予算においては、平成31年1月7日からの徴収による総額60億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、CIQ体制の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	具体的用途	金額	計上官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	最新技術を活用した顔認証ゲートや税関検査場電子化ゲートの整備等によるC I Q体制の整備	20億円	法務省 財務省
	ICT等を活用した多言語対応等	11億円	観光庁
	旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築	1億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	JNTOサイト等を活用したデジタルマーケティングの実践	13億円	観光庁
		5億円	文化庁
③ 観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備	2.5億円	環境省
		3億円	観光庁
	訪日観光における新たな観光コンテンツ整備・V R等の最新技術を駆使した最先端観光の育成	4.5億円	観光庁

#### 3. 平成31年度予算編成に向けた対応方針

国際観光旅客税(仮称)の税収が満年度化する平成31年度予算以降は、**硬直的な予算配分とならず**、観光財源を充当する具体的な施策・事業が、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進タスクフォースにおいて、**民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成**する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。

以上